

令和6年度笠間市  
決算特別委員会記録 第4号

令和7年9月10日（水曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和6年度笠間市立病院事業会計決算認定について  
認定第3号 令和6年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第4号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第5号 令和6年度笠間市下水道事業会計決算認定について

出席委員

委員長	内 桶 克 之 君
副委員長	長谷川 愛 子 君
委員	酒 井 正 輝 君
〃	河原井 信 之 君
〃	川 村 和 夫 君
〃	安 見 貴 志 君
〃	益 子 康 子 君
〃	林 田 美代子 君
〃	村 上 寿 之 君
議長	畑 岡 洋 二 君

欠席委員

な し

出席説明員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
教 育	長	小 沼 公 道 君
上 下 水 道 部	長	植 本 純 平 君
都 市 建 設 部	長	田 中 博 君
会 計 管 理 者		鶴 田 宏 之 君

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳 君
水 道 課 長	古 木 滋 君
水 道 課 長 補 佐	田 中 英 樹 君
水 道 課 G 長	中 田 雄 久 君
水 道 課 G 長	鈴 木 恵 寿 君
水 道 課 G 長	仲 野 一 成 君
下 水 道 課 長	高 久 和 一 君
下 水 道 課 長 補 佐	野 沢 力 君
下 水 道 課 G 長	松 下 哲 也 君
下 水 道 課 G 長	吉 成 宏 君
建 設 課 長	川 松 信 一 君
建 設 課 長 補 佐	佐 山 和 代 君
建 設 課 G 長	中 村 哲 也 君
建 設 課 G 長	町 田 洋 哉 君
建 設 課 G 長	島 田 篤 君
建 設 課 G 長	斎 藤 直 志 君
管 理 課 長	鈴 木 滋 君
管 理 課 長 補 佐	河 内 和 也 君
管 理 課 G 長	久 保 田 博 和 君
管 理 課 G 長	酒 井 一 典 君
管 理 課 G 長	廣 瀬 美 和 子 君
都 市 計 画 課 長	河 原 井 浩 典 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	大 嶋 信 二 君
都 市 計 画 課 G 長	安 保 信 男 君
都 市 計 画 課 G 長	郡 司 和 英 君
都 市 計 画 課 G 長	藤 枝 秀 延 君
会 計 課 長	塩 畑 猛 君
会 計 課 主 査	海 老 澤 仁 君
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	鶴 田 貴 子 君

出席議会議務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子

主  
係

查 上 馬 健 介  
長 神 長 利 久

午前10時00分開議

○内桶委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまです。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、別紙のとおりでございます。

議会事務局職員の出席は、事務局長、次長、次長補佐、主査、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

次に、本日傍聴の申出がありましたので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

---

○内桶委員長 それでは初めに、水道事業会計決算の審査に入ります。決算の資料に基づき、説明をお願いします。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 令和6年度水道事業決算について御説明申し上げます。

資料は、下から3段目になります。

資料の3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益の決算額は18億6,127万5,353円です。

次に、その内訳になります。

1 項営業収益の決算額は16億4,205万5,466円です。主なものは、水道料金収入と水道加入金でございます。

次に、2 項営業外収益の決算額は2億1,591万38円です。主なものは、長期前受金戻入と消費税還付金でございます。

次に、3 項特別利益の決算額は330万9,849円です。主なものは、貸倒引当金の戻入益でございます。

続いて、支出でございます。

1 款水道事業費用の決算額は16億2,559万8,863円です。

次に、その内訳になります。

1 項営業費用の決算額は15億7,714万4,608円です。主なものにつきましては、後ろのページ、決算書17ページ、収益費用明細書により御説明させていただきます。

お手数をおかけしますが、17ページをお開き願います。17ページ、こちらの明細書は、消費税を含まない金額で記載されております。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費の主なものでございます。20 節修繕費は、吉岡浄水場などの修繕工事費でございます。25 節動力費は、浄水場などの電気料金でございます。32 節受水費は、県水の受水費でございます。

次に、2 目配水及び給水費の主なものでございます。17 節委託料は、水道情報管理システムや水道台帳修正などの委託費用でございます。次に、20 節修繕費は、給排水施設、水道管の漏水修繕や中地原増圧ポンプ場、安居配水地などの修繕費でございます。次に、25 節動力費は、増圧ポンプ場などの電気料でございます。

次に、3 目業務費、こちらは17 節委託料が主なものでございまして、水道料金徴収業務委託料でございます。

次に、4 目総係費は、人件費などでございます。

次に、5 目減価償却費は、施設、水道管などの減価償却費用でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

お手数をおかけしますが、ページを戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

2 項営業外費用の決算額は4,799 万9,258 円です。主なものは、起債償還金に係る利息でございます。

次に、3 項特別損失45 万4,997 円は、過年度損益修正損でございます。漏水減免によります還付でございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、資本的収入及び支出、この収入になります。

1 款資本的収入の決算額は13 億5,261 万1,282 円です。

次に、内訳になります。

1 項企業債の決算額は13 億2,600 万円です。こちらは、旭町中継所建設事業や老朽管更新事業に充てました借入金でございます。

次に、2 項他会計負担金1,792 万5,451 円は、消火栓設置工事の一般会計からの負担金でございます。

次に、3 項工事負担金868 万5,831 円は、笠間大淵地区の土地改良事業に伴います配水管補償工事の負担金でございます。

次に、支出になります。

1 款資本的支出の決算額は13 億2,210 万4,856 円です。

次に、内訳になります。

1 項建設改良費の決算額は10 億5,601 万901 円です。主なものは、宍戸浄水場更新工事、旭町中継所建設工事、配水管更新工事などでございます。

次に、2 項企業債償還金 2 億6,509 万3,955 円は、借入金の元金償還金でございます。

次に、表の下を御覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。次の5ページをお願いいたします。

損益計算書です。

1、営業収益は、水道料金や水道加入金などでございます。2、営業費用は、原水及び浄配水費や減価償却費などでございます。1、営業収益から2、営業費用を差し引きしました営業利益は1,231万9,474円でございます。

次に、3、営業外収益は、長期前受金戻入などでございます。4、営業外費用は、企業債の支払利息などです。営業外収益から営業外費用を差引きが1億2,119万3,131円となりまして、この額に先ほどの営業利益を加えまして、経常利益は1億3,351万2,605円でございます。

次に、5、特別利益の合計から6、特別損失を差し引いた金額が285万4,665円となりまして、先ほどの経常利益を加えました当年度の純利益は1億3,636万7,270円となります。また、この当年度純利益に前年度利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は、25億931万7,927円でございます。

次の6ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。

表の左から2列目を御覧ください。

資本金でございます。

1行目、前年度末残高は45億3,197万9,872円です。資本金は前年度と当年度と変動がございませんので、当年度末残高は同額となります。

次に、表の右から2列目、利益剰余金合計を御覧ください。

1行目です。前年度末残高は24億8,815万1,457円です。当年度変動額は下から2行目です、当年度純利益であります。合計しました当年度末残高は26億2,451万8,727円でございます。

次に、右端、資本合計を御覧ください。

前年度末残高は78億7,802万3,709円です。この額に変動額の当年度純利益を加えた当年度末残高は80億1,439万979円でございます。

次のページをお願いいたします。

剰余金処分計算書でございます。

令和6年度は議会の議決によります処分額がございませんので、当年度末残高と処分後残高が同額でございます。資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも変動がございませんので、残高は同額でございます。

次のページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

左側の資産の部から、1、固定資産は（1）から（3）までを合計しまして、固定資産合計は120億5,625万5,601円でございます。

次に、2、流動資産は同じく（1）から（3）までを合計し、流動資産合計は25億1,434万5,723円でございます。

この流動資産合計に固定資産合計を加えた資産合計は、145億7,060万1,324円でございます。

次に、右側、負債の部です。3、固定負債は、企業債元金でありまして41億941万7,659円です。

4、流動負債は、企業債や未払金など4億1,132万4,403円です。

5、繰延収益は、長期前受金など合計で20億3,546万8,283円です。

また、これらを合計した負債合計は65億5,621万345円です。

次に、資本金です。資本金は45億3,197万9,872円です。

次に、剰余金でございます。剰余金合計は34億8,241万1,107円でございます。

この剰余金合計に資本金を合算した資本合計は80億1,439万979円となり、資本合計と負債合計を合計した負債資本合計は145億7,060万1,324円でございます。

10ページから23ページは、決算附属書類となります。

水道事業の説明は以上でございます。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

川村委員

○川村和夫委員 3ページの、先ほど説明いただきました1項営業収益の予算と決算の差のマイナス2,073万円の主なものは何でしょうか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 加入金の減少が主なものでございます。

加入金は一昨年から111件減ってしまいまして、収入で言いますと1,000万円ほど減っております。印象としましては、新築家屋が減っている印象でございます。主な要因は、加入金の減少でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 これというのは令和6年度に顕著に見られた数字なのでしょうか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 加入金は細かい数字になりますが、件数で申し上げますと、令和4年が506件、令和5年が401件、令和6年が299件と減少化傾向にございます。水道加入する新築物件が減っているというような印象を受けております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 新築が減っていると、結局廃墟になっているうちも出てきて、使わなくなっているということもあり得る。その合計が減っていて、この間において、要は予算と決算の差が出たということで認識してよろしいでしょうか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 おっしゃったとおりでございます。

○川村和夫委員 もう一つ。

○内桶委員長 では別に、川村委員。

○川村和夫委員 下の2項の予算と決算で営業外収益で、予算にも2,293万4,000円プラスになっていますけれども、これの要因は何なのでしょう。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 営業外収益の増加は、主なもので言いますと雑収益となりまして、下水道事業、工業用水道事業と合わせて行っております下水道事業包括管理委託の中で一緒に料金徴収したり、施設管理をやっておるのですけれども、下水道事業において委託範囲が広がったのです。下水道で今まで職員がやっていた排水設備業務、排水設備の検査とか、そういった業務も外部委託に含めたものですから、そういったこともありまして、負担金として下水道事業会計からいただく金額が増えたものでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、効率化が図れたということでよろしいでしょうか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 下水道課は担当した職員が1人減って、その分外部委託が増えたというふうに認識いただく。外部委託の支払い契約は水道課なのです。

なので、下水道の負担が増えても支払うのは水道事業会計で契約しますので、一括してなので、負担金としていただいて払っていますので、水道事業会計としての利益はございません。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 いいですか。

ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 8ページで貸借対照表ですけれども、投資有価証券がございます。内訳はざっとどのような構成になっているか、教えていただけますでしょうか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 有価証券は、北海道や千葉県、京都府、福岡市などが発行している証券に投資してまして、合計は、北海道が5億円、千葉県が3億円、京都府が1億円、福岡市が1億円、茨城県が1億円とそれぞれに預けております。

以上でよろしいですか。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 投資ということで保有している資金を有効に活用して、それにさらなる利潤を得ようというところの部分でしょうから、持っている有価証券によっては、率がよくないものとかあったりすれば、当然率のいいものに替える。それから、株式も株式市場が良好な動きを見せているのであれば、そういうところの投資、ギャンブルになっちゃいますのでちょっと怖いところはありますけれども、投資ということであれば、堅実かつ損失が出ないところでより配当なりを得られるところを狙わないと、せっかくこれだけの残高を保有しても、ただ残高を構成しているだけではいけないと思いますので、そういうところも無理のない範囲でやっていただけているのかなと思いますので、その辺の見直しなり、検討なりというのは何かしらされてますか。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 令和6年度に関しては動きはなかったのですが、委員がおっしゃられたようなことも考えながら、資金はいっぱい持っていますので、使い方をいろいろ考えていきたいと思います。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 一般の会社とか企業とかで監査とか受けていけば、眠らせている資産ではよくないので、やはり資産は有効に活用して、さらなる利潤を得ていくようなことにしませんと、企業会計を取っている意味がなくなっちゃいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 契約しております茨城県計算センターなどとやり方を教わりながら、いろいろ勉強して進めてまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 同じ8ページの資産のほうで、未収金の主なものは何だったのでしたっけ。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君

○古木水道課長 未収金は、主なものは、会計なので3月31日で切り替わっちゃうものから、3月分が主なものです。

お待ちください。県水受水費が6,000万円ほどありまして、そのほかいろいろな支払いが電気料、包括管理委託料などで8,500万円に上るものがございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 頂けないお金がこの中に入っているというわけではないですか。

○古木水道課長 未払金ですので、まだ払ってないお金になっております。

○内桶委員長 質問はそれでいいですか。質問途中で。

○川村和夫委員 要は、加入者がお金を払ってない、払ってなくて滞っている部分もこの中に入っているという意味で。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 未払い金には徴収できない水道料金は、入っておりません。

○内桶委員長 よろしいですか。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、質疑を終わります。

以上で水道事業会計の決算審査を終わりにします。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。決算資料に基づき説明を願います。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 続いて、工業用水道事業の決算について御説明申し上げます。

資料は、下から2段目となります。

同じく3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益の決算額は3,358万6,781円です。

次に、内訳です。

1 項営業収益2,960万8,814円は、水道料金収入でございます。

2 項営業外収益397万7,967円は、利息や戻入及び人件費を水道事業会計から収入したものでございます。

続いて、支出です。

1 款工業用水道事業費用の決算額は2,600万3,939円です。

次に、内訳になります。

1 項営業費用の決算額は2,521万8,139円でございます。主なものにつきましては、決算書12ページ、収益費用明細書により御説明させていただきます。

お手数をおかけしますが、12ページをお願いいたします。こちらの表は、消費税を含まない金額でございます。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費の主なものになります。20節修繕費は、ろ過器などの修繕費用でございます。25節動力費は、浄水場などの電気料でございます。

次に、2 目総係費は、人件費などでございます。

次に、3 目減価償却費は、施設の減価償却費でございます。

お手数をおかけしますが、ページを戻っていただきまして、また3ページをお願いいたします。

次に、2項営業外費用78万5,800円は、消費税の納税額です。

次の4ページをお願いいたします。

損益計算書です。

営業収益は、水道料金収入でございます。営業費用は、人件費や減価償却費でございます。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は251万4,998円でございます。

次に、営業外収益は、受取利息や雑収益など合計で397万8,144円です。この額に営業利益を合計しました経常利益は649万3,142円でございます。特別利益はございませんので、経常利益が当年度純利益となります。

この純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億892万4,200円でございます。

次の5ページをお願いいたします。

剰余金計算書です。

左から2列目、資本金を御覧ください。

1行目、前年度末残高は3億6,569万1,729円です。前年度処分額はございませんので、残高は同額となります。

次に、表の右から2列目です。利益剰余金合計を御覧ください。

1行目、前年度末残高は1億243万1,058円です。この額に当年度変動額の純利益を加えました当年度末残高は1億892万4,200円となります。

次に、表の右端、資本合計を御覧ください。

1行目、前年度末残高は4億7,750万9,409円でございます。この額に当年度変動額の純利益を加えた当年度末残高は4億8,400万2,551円でございます。

次の6ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書です。

本年度は議会の議決による処分額がございませんので、当年度末残高と処分後残高は同額でございます。資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも処分がございませんので、残高は同額でございます。

次のページをお願いします。

貸借対照表になります。

資本の部から、固定資産は(1)と(2)を合計しまして、固定資産合計1億4,486万7,424円です。

次に、流動資産は(1)と(2)を合計し、流動資産合計は3億4,274万1,385円となります。

固定資産合計と流動資産合計を加えました資産合計は4億8,760万8,809円です。

次に、負債の部です。

流動負債は、(1)と(2)の合計で173万538円です。

次に、繰延収益は合計で187万5,720円でありまして、流動負債合計と合計しました負債合計は360万6,258円です。

次に、資本の部です。

資本金は3億6,569万1,729円です。

次に、剰余金は（１）と（２）を合計しまして、剰余金合計は1億1,831万822円となります。

この額に資本金を合計しました資本合計は4億8,400万2,551円となりまして、負債合計と合わせました負債資本合計は4億8,760万8,809円でございます。

8ページから13ページは、決算附属書類でございます。

説明は以上です。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 4ページの営業外収益の中で、雑収益は何なのでしょう。

○内桶委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 雑収益は、人件費分を水道事業会計から工業用水道事業会計にお金を入れてますので、その分が雑収益として370万円ほど入れております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で工業用水道事業会計の決算審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

---

午前10時30分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしく申し上げます。

令和6年度笠間市一般会計決算下水道課所管の主なものについて御説明申し上げます。

資料は、資料番号01、令和6年度笠間市歳入歳出決算書を御覧願います。

歳入から御説明いたします。

決算書は18ページ下から3行目を、成果報告書は24ページ上から3行目をお開き願いま

す。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は1,017万9,000円です。合併浄化槽の設置補助金を国から収入したものでございます。

続いて、決算書は21ページ上から5行目を、成果報告書は28ページ最下段をお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は1,034万5,000円です。合併浄化槽設置補助金を県から収入したものでございます。

歳入は以上になります。

続いて、歳出でございます。

決算書は44ページ中段を、成果報告書は75ページ上から4行目をお願いいたします。

主に成果報告書で御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、合併処理浄化槽整備事業の主なものは、合併浄化槽の設置補助金でございます。内訳は、設置補助の5人槽が42基1,512万円、7人槽が15基693万円、合計で57基2,205万円でございます。次に、くみ取り槽撤去補助が7基63万円、単独処理浄化槽撤去補助が18基216万円、宅内配管工事補助が25基750万円でございます。

以上で下水道課所管分の一般会計決算について説明を終わります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で下水道課所管の一般会計決算の審査を終わりにします。

次に、下水道事業会計決算の審査に入ります。決算資料に基づき説明を願います。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 令和6年度笠間市下水道事業決算の主なものについて御説明申し上げます。

資料が替わりまして、資料番号05、令和6年度笠間市下水道事業決算書を御覧願います。決算書の4ページをお開き願います。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益の決算額は22億3,456万7,688円です。

次に、内訳でございます。

1項営業収益の決算額は8億8,045万9,879円です。主なものは、下水道使用料などでございます。

次に、2項営業外収益の決算額は13億5,337万8,531円です。主なものは、一般会計補助金と長期前受金戻入などがございます。

続いて、支出でございます。

1款下水道事業費用の決算額は21億9,350万1,323円です。

次に、内訳でございます。

1項営業費用の決算額は19億9,776万4,334円です。内容につきましては、16ページの収益費用明細書で主なものを御説明いたします。

16ページ右側をお願いいたします。この収益費用明細書では、消費税を含まない金額で記載しております。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目汚水管路費、2節委託料1,330万6,080円は下水道台帳補正業務委託などがございます。4節修繕費1,691万4,235円は、管路修繕2件、舗装修繕5件、マンホール蓋交換38件などがございます。

次に、3目処理場費、9節委託料1億8,387万1,089円は、処理場の包括的維持管理業務や汚泥運搬業務などがございます。10節手数料3,148万1,000円は、農業集落排水処理場の汚泥くみ取り手数料でございます。11節修繕費1,991万7,536円は、浄化センターともべの汚泥等などの脱臭剤交換や北川根処理場のポンプ修繕などがございます。13節負担金3,610万910円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業の負担金でございます。

次に、17ページ左側をお願いいたします。

5目業務費、5節負担金3,604万2,769円は、水道課への下水道使用料徴収業務負担金などがございます。

次に、右側に移っていただきまして、8目減価償却費13億1,614万3,709円は、下水道施設の減価償却費でございます。

以上が営業費用の主な内容でございます。

お手数をおかけしますが、4ページにお戻り願います。

2項営業外費用、決算額1億9,546万983円は企業債償還金利息でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入の決算額は17億4,587万5,463円です。

次に、内訳でございます。

1項企業債11億590万円は、建設改良に係る借入金と資本費平準化債でございます。

次に、2項一般会計出資金は1億1,465万6,163円、一般会計から収入しているものがございます。

次に、6項工事負担金2,180万7,800円は、受益者負担金などの収入でございます。

7項国庫補助金4億2,848万3,500円は、補助事業の交付金でございます。

8項県補助金7,502万8,000円は、市原処理場更新工事に伴う県の補助金でございます。

続いて、支出でございます。

1 款下水道事業資本的支出の決算額は25億4,105万1,576円でございます。

次に、内訳でございます。

1 項建設改良費の決算額は11億4,598万2,015円です。内容につきましては、18ページの資本的収支明細書で主なものを御説明いたします。

右側を御覧ください。1 目汚水管路建設費、1 節委託料4,394万円は、旭町地内の管路構成実施設計や大田町地内の管路内カメラ調査業務などでございます。2 節工事請負費1 億5,546万円は、旭町地内の管路構成工事及び管路新設工事などでございます。

次に、2 目処理場建設費、8 節委託料6 億1,831万3,638円は、浄化センターともべの更新工事委託料などでございます。12 節工事請負費1 億4,912万9,000円は、市原処理施設機器更新工事などでございます。

以上が建設改良費の主な内容でございます。

5 ページにお戻り願います。

次に、この建設改良費には翌年度への繰越しがございます。地方公営企業法第26条の規定による繰越額1 億4,407万2,000円の主なものは、旭町地内管路更生工事などに1 億1,420万6,000円、矢野下地内カメラ調査業務などに2,885万4,000円などでございます。

なお、主な建設改良工事につきましては、12ページに記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、3 項企業債償還金13億9,506万9,561円は、借入金の元金償還金でございます。

次に、表の下の行でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金により補填しております。

続いて、6 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業損失は11億5,089万1,072円でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた営業外利益は11億3,781万218円となり、営業外利益から営業損失を差し引いた経常損失は1,308万854円でございます。

次に、5、特別利益から6、特別損失を差し引いた利益が46万65円となり、経常損失に加えた当年度純損失は1,262万789円でございます。

この当年度純損失に前年度繰越利益剰余金を差し引いた当年度未処分利益剰余金は1 億4,889万5,898円でございます。

次の7 ページをお願いいたします。

続いて、剰余金計算書でございます。

表の左から2 列目の資本金前年度末残高に当年度変動額を加えた当年度末残高は33億

3,557万5,219円でございます。

次に、表の右から2列目の利益剰余金合計、前年度末残高から当年度変動額を差し引いた当年度末残高は1億4,889万5,898円でございます。

次に、右端の資本合計は、前年度末残高に当年度変動額を加えた当年度末残高は38億7,024万5,507円でございます。

続いて、下の表の剰余金処分計算書でございますが、本年度は議会の議決による処分額がございませんので、資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、いずれも処分残高の変動はございません。

次に、8ページをお願いいたします。

続いて、貸借対照表でございます。

左側、資産の部から、1、固定資産、(1)有形固定資産の合計及び固定資産の合計は369億8,821万5,228円でございます。

次に、2、流動資産、(1)現金預金と未収金を合計した流動資産合計は7億9,329万4,755円であり、固定資産合計と合計しました資産合計は377億8,150万9,983円でございます。

次に、右側の負債の部でございます。

3、固定負債と流動負債及び5、繰延収益を合計した負債合計は339億1,126万4,476円でございます。

続いて、資本の部でございます。

6、資本金と7、剰余金を合計した資本合計は、下から2行目の38億7,024万5,507円でございます。負債合計と資本合計を合計しました負債資本合計は377億8,150万9,983円でございます。

次に、10ページから29ページは決算附属書類となりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で笠間市下水道事業決算について説明を終わります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はいますか。

川村委員。

○川村和夫委員 決算報告書4ページの収入の部、2項営業外収益の予算と決算の差のマイナス9,852万7,400円というのは、主なものは何なのでしょう。

○内桶委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 消費税の確定申告によりまして還付金がございます、その分が入っているような状況です。

○内桶委員長 暫時休憩します。

午前10時44分休憩

午前10時48分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議に入ります。

今の質問については、また調べて、この決算特別委員会の中で報告するという事でしょうか。

○川村和夫委員 はい。

○内桶委員長 ほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 16ページをお願いします。16ページの污水管路費の修繕費の件で、さっきマンホールの話が出たと思うのだけれども、マンホールの交換をしたという話があったと思うのだけれども、これは修繕費でよかったのでしたっけ。まず、マンホールの数とマンホールは笠間市にどのぐらいあるのか、教えていただきたいのですが。

○内桶委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 マンホールの蓋の交換ですが、38基ほどを交換しております。道路改良工事に合わせまして、蓋の交換を実施しております。

○内桶委員長 総トータルの数は。

○村上寿之委員 大体でいい。ぴったりではなくて。

○高久下水道課長 申し訳ございません、調べてはありますので回答はできると思うのですが、今手元にございませぬので、こちらについてもこの委員会内に報告したいと思うのですが。

○内桶委員長 いいですか。

○村上寿之委員 では、この続き。

結局、何が私言いたかったということは、マンホールを交換するに当たって結構多額のお金がかかると思うのですよ、1個のマンホールに。中にはマンホールも盗まれちゃうなんていうような話も聞くことがあるのですけれども、笠間市ではそういうことないとは思っているのだけれども、鉄の値段が結局高いから盗まれちゃったなんていう話を聞くのだけれども、そこでこのマンホールの交換、さっき工事をして駄目になったようなところを交換したということなのだけれども、これは年間幾つぐらいを結局マンホールの交換として予算に入れているのかということを知りたいわけですよ。結局、ある程度計画性がある、こういうマンホールの交換をやっているのか、それとも単年に現場で働いている方たちが交換しなくちゃ駄目なのだというようなことで交換してるのか、その辺をお伺いしたいです。お願いします。

○内桶委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 マンホールの蓋につきましては、耐用年数が車道についているマンホ

ールの蓋は15年、ですからその耐用年数に合わせまして、計画的に30基から50基ぐらい毎年交換しているような状況です。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 その件は、すごくよかったです。単発的にやっていたのでは、予算なんてどういうふうになっちゃうか分からないので、結局30基ぐらい交換しているということで、計画的にやっていたらそれでよかったなと思うのだけれども、突発的に壊れるということも恐らくあると思うのですよね、現に。そういう数などというのは年間どのぐらいあるのかということをお伺いしたいのですよ。結局は突発的と言ったって、さっき言ったように盗まれちゃうことだってあるし、やっぱり通りが激しいところなんていうのはそれだけ傷みも激しいし、突発的に交換しなくちゃならないという部分もあると思うので、計画してもその突発的な部分というのが多ければ予算も当然多くかかってきちゃうわけだから、そのような部分をお伺いしたいなと思って、質問させてもらったのです。よろしくお願いします。

○内桶委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 突発的なマンホールの蓋の交換につきましては、そのような事例は今のところございません。

○村上寿之委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、2点ほどの質問事項について、後で答えていただくようよろしくお願いいたします。

それでは質疑を終わりにします。

以上で下水道事業会計の決算の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時05分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長川松信一君。

○川松建設課長 建設課の川松です。

令和6年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について、歳入歳出の主な事業や工事内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

タブレット、令和6年度笠間市歳入歳出決算書の19ページを御覧ください。

上から2段目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、収入済額は3億9,739万6,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書24ページをお開き願います。

事業内容は、右側下から2段目になります。社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業補助金、防災・安全交付金、地域連携道路事業補助金、4事業の合計でございます。

初めに、社会資本整備総合交付金、安全快適なみちづくりとしまして、県立中央病院周辺の渋滞対策事業、(仮称)鯉淵南友部線整備事業でございます。同じく、産業拠点市町村道整備としましては、安居工業地域内の市道整備事業でございます。

次に、道路メンテナンス事業補助金としまして、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう定期点検及び橋りょう修繕整備事業でございます。

次に、防災・安全交付金(強靱なみちづくり)としましては、笠間市舗装修繕計画に基づく舗装修繕事業でございます。

次に、同じく通学路交通安全対策としまして、笠間市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全を確保するための歩道整備事業でございます。

次に、地域連携道路事業(ICアクセス)補助金としまして、笠間PAスマートICの個別補助アクセス道路整備事業でございます。

成果報告書右側下から2段目の道路橋りょう費補助金の繰越しは、社会資本整備総合交付金のほか3事業、2億3,721万4,000円でございます。繰越しの主な理由といたしましては、物件移転など移設協議に時間を要したことによる工事完了の遅延や、事業推進を図るため、国の追加補正により事業を実施したためでございます。

同じく、決算書の19ページを御覧ください。

上から5段目の2節住宅費補助金の収入済額は6,459万6,000円のうち、建設課所管分の収入額は6,193万6,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書25ページを御覧ください。

事業内容は、右側上段になります。社会資本整備総合交付金(地域住宅支援)の建設課所管分につきましては、狭あい道路整備等促進事業、市道中央三丁目ほか1路線の生活道路の狭あい部分を拡幅する整備事業でございます。狭あい道路整備事業等推進事業5,398万1,000円でございます。

成果報告書右上上段の住宅費補助金の繰越しは、狭あい道路整備等推進事業5,398万1,000円でございます。繰越しの主な理由といたしましては、事業推進を図るため、国の追加補正により事業を実施したためでございます。なお、3路線の事業が完了しております。

次に、決算書の21ページを御覧ください。

上から4段目になります。16款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道

路橋りょう費補助金の収入済額は3,042万円でございます。

内容につきましては、成果報告書29ページをお開き願います。

事業内容は、右側上段、上から3段目になります。合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助事業補助金としまして、茨城県より収入したものでございます。

次に、決算書の27ページを御覧ください。

下から4段目になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額は4億7,441万7,027円のうち、建設課所管分の収入済額は2,328万533円でございます。

内容につきましては、成果報告書38ページをお開き願います。

事業内容は、右上、上から2段目になります。北関東自動車道笠間パーキングエリアと接続いたします笠間PAスマートIC整備のNEXTCO整備区間の用地買収に伴う用地事務委託金でございます。また、雑入の繰越しは、スマートIC整備事業負担金1,947万3,027円でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

次に、決算書の51ページを御覧ください。

下段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の支出済額は7億1,630万8,306円のうち、建設課の支出済額は1億8,899万8,950円でございます。

内容につきましては、成果報告書89ページをお開き願います。

事業内容は、右側下から2段目になります。道路メンテナンス事業（橋梁）としまして、JRに架かる橋梁2橋及び一般橋梁4橋の橋梁定期点検委託料でございます。

同じく、下段、舗装修繕事業としまして、北川根小学校入口の交差点から常磐自動車道に架かる東原橋までの市道の舗装修繕工事費でございます。

成果報告書90ページをお開き願います。

左上段、橋梁撤去事業としまして、国道355に架かる橋梁2橋の撤去設計業務委託料でございます。

同じく、6段目、道路メンテナンス事業の繰越し事業としまして、常磐自動車道に架かる橋梁及び一般橋の橋梁修繕設計積算業務、さらに一般橋の橋梁維持修繕整備工事。

同じく、8段目、舗装修繕事業の繰越し事業としまして、市道1級9号線の舗装修繕工事費及び舗装路面点検で修繕が必要と判断された13路線の道路修繕設計業務委託費などがございます。

また、決算書51ページの道路維持費の不用額2,414万6,694円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費の入札差金などがございます。

次に、決算書52ページを御覧ください。

上段になります。3目道路新設改良費の支出済額は6億2,143万4,572円でございます。

内容につきましては、成果報告書90ページをお開き願います。

右側下から4段目になります。積算システム管理事業から成果報告書92ページをお開き

ください。左側上から4段目、笠間PAスマートIC整備事業繰越まででございます。内容につきましては、測量設計等委託料、用地買収及び物件移転等補償費、道路新設改良工事費、NEXCO負担金などでございます。

また、決算書52ページ、道路新設改良費の不用額2,353万8,428円の主な理由につきましては、地権者の要望により所有権を放棄したため、立木等の補償物件の補償・補填及び賠償金が不要となったことや委託料や工事費の入札請負差金などでございます。

同じく、決算書52ページを御覧ください。

上から2段目になります。4目幹線道路整備費の支出済額2億1,771万955円のうち、建設課の支出済額は2億136万1,254円でございます。

内容につきましては、成果報告書92ページをお開き願います。

左上、上から6段目になります。(仮称)鯉淵南友部線整備事業ほか3路線の測量設計等委託料、用地買収及び物件移転と補償費、道路新設改良事業などがございます。

また、決算書52ページ、幹線道路整備費の不用額225万45円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費の入札差金などがございます。

同じく、決算書52ページを御覧ください。

下段になります。5目狭あい道路整備等促進費の支出済額1億2,637万6,610円でございます。

内容につきましては、成果報告書92ページをお開き願います。

左側下段、狭あい道路整備事業から、成果報告書93ページをお開き願います。左側上から3段目の市道(笠)0109号線整備事業(片庭)(繰越)まで、5路線の物件移転と補償費、道路新設改良工事費などがございます。

また、決算書52ページ、狭あい道路整備等促進費の不用額102万6,390円の主な理由につきましては、工事請負費の入札請負差金などがございます。

最後になりますが、令和6年度から令和7年度への建設課所管分の繰越事業は11事業、10億9,616万7,000円でございます。繰越しの主な理由といたしましては、物件移転などの移転協議や用地取得に伴う相続手続、さらに笠間PAスマートIC整備事業に関して用地を管理する会社との協議等に時間を要したこと、また事業推進を図るため、国補助金の追加補正により事業を実施したためでございます。なお、11事業は、今年度完了する予定でございます。

以上で建設課所管分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 89ページの下から2段目の道路メンテナンス事業の橋梁情報管理システ

ムというのはどういうものでしょうか。

○内桶委員長 建設課長川松信一君。

○川松建設課長 橋梁は351橋あるのですけれども、そちらの台帳管理をするシステムでございまして、5年に一度定期点検をした結果等を集約するシステムでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 この1件というのは1か所ではなくて、300の橋梁全部やったということですか。

○内桶委員長 建設課長川松信一君。

○川松建設課長 1件というのはシステムの委託を1件ということで、委託した中身、橋梁の数351橋のデータが入っているということでございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

---

午前11時25分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課所管の歳入歳出について主なものを御説明いたします。

まずは、歳入でございます。

タブレット、令和6年度笠間市歳入歳出決算書の14ページを、成果報告書は17ページを御覧ください。

12款交通安全対策特別交付金、収入済額632万円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、決算書は16ページを、成果報告書は19ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料、収入済額2,735万1,100円は、東京電力、NTTなどの道路等の占用料でございます。

次に、決算書は16、17ページを、成果報告書は21ページを御覧ください。

2項手数料、4目土木手数料、2節土木証明手数料152万2,000円は、地積修正図など土地情報参考図の発行に伴う手数料でございます。

歳入の主なものは以上でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

決算書は50、51ページを、成果報告書は88、89ページを御覧ください。

下段の7款土木費からになります。

決算書51ページを御覧ください。

2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額5,826万3,283円のうち、管理課所管分は4,563万4,277円でございます。内訳でございますが、3段目、7行の10節需用費、支出済額795万6,497円は、道路照明の電気料などでございます。

同じく、12節委託料1,388万9,150円は、道路境界の測量と道路台帳更新業務、地積修正図加除業務に要した費用などでございます。

同じく、13節使用料及び賃借料225万8,373円は、道路及び排水路用地として、国土交通省友部航空局などから借り受けている土地の賃借料でございます。

同じく、14節工事請負費1,488万7,950円は、交通安全対策に係るガードレールやカーブミラー、区画線などの道路附属施設等を設置した費用でございます。

次に、2目道路維持費でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は89ページを御覧ください。

12節委託料、支出済額2億1,252万3,000円のうち、管理課所管分は1億6,007万8,050円であり、各地区における道水路維持管理や測量設計、用地測量、補償調査などに係る経費でございます。

同じく、14節工事請負費、支出済額4億8,149万7,120円のうち、管理課所管分は3億4,504万2,120円となります。道水路の維持補修工事、佐白山の遊歩道の応急復旧工事などでございます。

次に、成果報告書の90ページを御覧ください。

工事費のうち、繰越分は4,220万7,720円となります。

3段目、市道（笠）3104号線整備事業（栗栖）（繰越）では、来栖地区みなみ学園付近の道路擁壁補修工事、7段目、踏切安全対策強化事業（繰越）では、令和5年1月6日の小原第三踏切事故後の市内各地区の踏切安全対策工事など、年度内完了が見込めないため、繰り越したものでございます。

決算書51ページにお戻りください。

最下段、21節補償・補填及び賠償金、支出済額584万5,400円につきましては、笠間地区南工業団地調整池浚渫残土処理工事の精算のための賠償金となります。

次に、決算書は53ページを、成果報告書は93ページを御覧ください。

3項河川費、1目河川総務費、支出済額1,172万2,160円のうち、7節報償費45万8,160円につきましては、河川の除草及び清掃を行う河川愛護団体75団体に事業推進報償費を支給したのになります。

同じく、14節工事請負費1,126万4,000円につきましては、稲田川などのしゅんせつ工事及び逆川の護岸修繕工事、さらに各地区の河川維持工事に係る費用でございます。

管理課の説明は以上でございます。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 3 分休憩

---

午前 1 1 時 3 4 分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市建設課長 都市計画課の河原井です。

都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

タブレット、令和 6 年度笠間市歳入歳出決算書の 16 ページを御覧ください。

上段になります。14 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料の収入済額 9,979 万 5,338 円のうち、都市計画課所管分は 3 節公園使用料、4 節住宅使用料、5 節駐車場使用料の合計 7,225 万 3,993 円でございます。

成果報告書は 19 ページを御覧ください。

上から 8 段目になります。公園使用料は笠間芸術の森公園駐車場などの使用料、下の段、住宅使用料は市営住宅 13 団地の使用料、次の駐車場使用料は友部駅及び岩間駅の駐車場使用料を収入したものでございます。

次に、決算書 17 ページを御覧ください。

中段になります。2 項手数料、4 目土木手数料の収入済額 249 万 4,100 円のうち、都市計画課所管分は、1 節屋外広告物許可申請手数料、3 節開発行為許可関係申請手数料、4 節都市計画証明手数料の合計 97 万 2,100 円でございます。

成果報告書は 21 ページを御覧ください。

上から 2 段目になります。屋外広告物許可申請に係る手数料、一つ飛ばしまして、開発許可申請等に係る手数料などを収入したものでございます。

次に、決算書 19 ページを御覧ください。

上段になります。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金の都市計画課所管分は、2 節住宅費補助金の収入済額 6,459 万 6,000 円のうち 78 万 2,000 円、3 節都市

計画費補助金1,012万9,000円でございます。

成果報告書は24ページを御覧ください。

一番下の段になります。住宅費補助金は、公営住宅子育て世帯支援事業に係る交付金及び木造住宅耐震診断士派遣事業に係る交付金、次の25ページに移りまして上から3段目、都市計画費補助金は、岩間工業団地第2公園トイレ改修工事に係る交付金を収入したものでございます。

次に、決算書22ページを御覧ください。

上段になります。16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金の収入済額6,314万9,379円は、1節都市計画費委託金4,400円、2節公園費委託金6,314万4,979円でございます。

成果報告書は30ページを御覧ください。

上から5段目になります。都市計画費委託金は建築確認申請に係る事務委託金、次の公園費委託金は笠間芸術の森公園の管理委託金を収入したものでございます。

次に、決算書25ページを御覧ください。

中段になります。19款繰入金、2項基金繰入金、都市計画課所管分は、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額473万円でございます。

成果報告書は34ページを御覧ください。

一番下の段になります。友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金は、友部駅自由通路・駅前広場整備事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書27ページを御覧ください。

下段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億7,441万7,027円のうち、都市計画課所管分は515万4,174円でございます。

成果報告書は38ページを御覧ください。

上から1段目になります。雑入は、市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金、スケートパークネーミングライツ命名権料などを収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は53ページを御覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額5億9,732万4,859円のうち、都市計画課所管分は1億3,603万8,161円でございます。

成果報告書は93ページを御覧ください。

都市計画総務費の主な事業としまして、下から3段目、都市計画図更新事業は、都市計画基本図の更新業務委託料や大判プリンターの購入費でございます。

次の94ページを御覧ください。

上から2段目、宅地創出促進補助事業は、居住誘導区域内の住宅開発事業に対し補助金を支出したものでございます。

次に、上から6段目、友部駅南北自由通路・駅前広場管理事業及び次の岩間駅東西自由通路・駅前広場管理事業は、駅の保守点検等の委託料や光熱水費でございます。

次に、下から2段目、駅自由通路・駅前広場整備事業、友部駅自由通路昇降機の修繕工事費でございます。

次の95ページを御覧ください。

上から3段目、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業（繰越）は、笠間歴史交流館井筒屋裏の遊歩道整備に係る測量設計等の委託料でございます。

続いて、決算書53ページの下の段になります。

3目公園費の支出済額2億5,980万6,104円でございます。

成果報告書は95ページを御覧ください。

公園費の主な事業としましては、下から6段目、笠間中央公園整備事業は、公園内における植栽工事費でございます。

次の段の笠間芸術の森公園機能充実事業は、ムラサキパークかさまにおける観覧席設置工事費などでございます。

一つ飛ばしまして、公園等適正配置事業は、笠間市公園等適正配置計画策定に係る策定業務委託料などでございます。

次の段の公園施設管理事業は、都市公園等の管理委託料などでございます。

次の96ページを御覧ください。

一番上の段になります。笠間芸術の森公園管理事業は、管理委託料や修繕料などございます。

次の段の笠間中央公園管理事業は、管理委託料やトイレ整備工事費などございます。

次の段の笠間芸術の森公園機能充実事業（繰越）は、公園利活用調査業務委託料でございます。

次の段の笠間駅北広場整備事業（繰越）は、笠間駅北土地地区画整理事業で整備した地域内の広場整備費用でございます。

次の段の多目的広場整備事業（繰越）は、笠間中央公園におけるインクルーシブ遊具などの設置に係る工事費でございます。

次の段の都市公園等施設整備事業（繰越）は、岩間工業団地第2公園のトイレ改修工事に係る費用でございます。

次に、決算書は54ページを御覧ください。

5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額8,305万5,823円のうち、都市計画課所管分は5,667万9,953円でございます。

成果報告書は96ページを御覧ください。

主な事業としまして、下から4段目、住宅管理事業は、市営住宅の管理委託料や修繕工事費などございます。

一つ飛ばしまして、住宅整備事業は、来栖住宅及び稲田第2住宅の浄化槽修繕工事や下市毛住宅の給水塔解体工事費でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の19ページの下から5段目の駐車場使用料ですけれども、これは時間が超えたらこういう使用手数料を取られていると思うのですけれども、無料でも駐車している方がいると思うのですけれども、全体として友部と岩間それぞれ何台止まっていて、その中お金を払っている件数がこの件数だと思うのですけれども、全体の件数はそれぞれ分かりますでしょうか。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 友部駅と岩間駅の駐車場の件数だと思いますが、友部駅の北口と南口の合計の利用台数としては、令和6年度の1年間の利用台数としては6万6,536台のうち、精算台数、使用料がかかっている件数については9,017台で、収入額としては787万1,400円となっております。

岩間駅に移ります。岩間駅につきましては東口と西口でございまして、利用台数としては9,283台のうち、精算台数、使用料がかかった台数としては1,514台、金額にして63万2,800円でございます。

岩間駅、友部駅合計しますと、利用台数としては7万5,819台、うち精算台数1万531台、収入額としては850万4,200円となっております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 なぜお聞きしたかと言いますと、岩間の周辺の方から、有料で止めている台数はそんなに多くないからお金を取っちゃってもいいんじゃないのという御意見をいただいたのです。それでお聞きしたのですけれども、これだけの利用台数があって、時間を超過している件数も多いので、このまま現状のほうがいいのかというふうに思った次第です。ただ、手数料収入の分から言えば、友部はたしか南側が1時間まで止められるようになったということで、前の年よりは減収になっているのと、台数は多くなっているのだと思うのですけれども、そこのところうまくできないかなと思って、お聞きした次第です。考えとしては、このまま現状で続けるということによろしいでしょうか。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 今現在、友部駅の南口の駐車場につきましては、30分無料のところを60分まで延長ということで実証実験しているところでございます。これにつきましては、当面延長したいと思っております。ほかの駐車場につきましては、現状で続けていき

たいと考えております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

村上委員。

○村上寿之委員 つまらない質問をさせてもらうのだけれども、94ページの友部駅南北自由通路と駅前広場とその下の岩間駅、ここに植栽管理委託料というのがどっちもあると思うのだけれども、岩間も友部も木なんて植わってないと思うのだけれども、何に使っていくかという質問なのよ。そこの確認だけしたいのだけれども、お願いします。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 友部駅、岩間駅の駅前広場には、木は何本かですけれども植わってあります。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 では、何本か植わっているという話の中で、まず友部8件の38万9,374円、8件そんなにあるのかなということが聞きたかったわけなのよ。岩間に対しては、5件で16万円払っているのだけれども、そんなお金の問題ばかりではないのだけれども、植わっていると言っても、確かに何本か植わっているかもしれないけれども、あんなのは植わっているうちに俺は入らないと思うのだけれども、そこら辺を聞きたいわけよ。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 件数につきましては、除草業務であったり、あとは剪定業務であったりというところの件数でございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この数字は、妥当な数字として考えているのですね、市は。

簡単に言えば、あんなちっちゃなところで、年間8回も樹木の管理することはないじゃないのというふうに思っちゃうわけよ。友部だったら、駅前、確かに芝生があったり、多少はあるけれども、あんなのに二、三回やれば、二、三回というのはあれだけれども、5回もやれば十分にきれいになるのかなと。そうすると、多少のお金は浮くのかなというふうに思うのですけれども、金額が30万円ぐらいだからそんなに指摘する話ではないかもしれないけれども、こういうことで少しでも節約していけることは可能なのかなということにつなげたいわけよ。ちっちゃなものでも、少しずつこつこつお金をかけていかなければ、市が困ったことに使えることだって十分考えられることだし、こんなに8回も、岩間だったら5件も、8件もやる必要があるのかということです。お願いします。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 業務の件数については様々、回数は春先だったり、除草だったら2回やったり、剪定だったら苦情があったりしたときに剪定したりということで回数が増えているところはあるかもしれないですけれども、今後検討していきたいと思っております。

す。

○内桶委員長 よろしいですか。

○村上寿之委員 はい。

○内桶委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書94ページ、上から2段目についてお伺いいたします。宅地創出促進補助事業ということで、居住誘導区域内の住宅地開発事業に補助した、これ5件ですよね。昨年とはしか1,000万円だった気がいたしますが、これはコンパクトシティを目指して、居住誘導区域というか、皆さんに集まってもらいたいというような事業と理解してよろしいでしょうか。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 笠間市立地適正化計画に定める誘導区域内において、魅力ある宅地開発を誘導し、市内の人口を支えるための事業となっております。

令和6年度につきましては、実績は5件ということになっております。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 宅地住宅地開発事業の詳しい内容、どういったものか、具体的に教えてください。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 事業概要としては、先ほどもお話しさせていただいたのですが、誘導区域内において一定の要件を満たす宅地整備を行った事業者に対して、最大1,000万円を補助するものでございます。地域要件としては居住誘導区域内または準居住誘導区域内であること、事業要件としては市内に新たに行う宅地開発事業であること、規模要件としては開発事業の面積が1,000平米以上であること、4区画以上の住宅地を整備すること、補助金額については1平米あたり5,000円で、補助金額は上限が1,000万円ということでございます。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 最後に、ありがとうございます。

これには幾つの業者が入って、宅地数にすると何軒分ぐらいなのか、大体分かればお願いいたします。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 令和6年度実績で言うと、まず鴻巣地区での宅地分譲は25区画でした。補助金額は741万9,000円。笠間地内の分譲で言うと6区画で207万9,000円と、それぞれ区画、補助金額は様々でございます。

○内桶委員長 ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書の16ページの土木使用料の4節住宅使用料のところ、収入済額が4,266万4,490円で、成果報告書もあったのですけれども、収入未済額の922万3,220円のところで大体20%近くあると思うのですが、これは去年よりは増えている戸数になってくるのですか。金額。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 滞納額については、前年度よりは減ってはおります。

要因としては、市営住宅ということで、低所得者の方が多い中での生活困窮というような要因があるかと思います。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 図にすると結構高い率だと思うので、要は、失礼なのですけれども、これだけ多いと周りで払ってなくて入っているというのは、きちんと払っている人に分かってしまうのではないかという心配があるのですね。私もそんなに払わなくていいのかという、そういう悪い方向に人間は流されていってしまう可能性もあるので、ぜひうまく督促して回収できるような方法というのはないですかね、今の状態では。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 市営住宅の管理につきましては、住宅管理センターに委託しております。住宅管理センターのほうでも、滞納者に対しては定期的に催告をしたり、納付相談を行ったりというのをしております。

さらに、回収困難事案につきましては、弁護士のほうに委託しているところでございます。回収困難事案というのは、滞納を持ったまま市営住宅を退去してしまった方が困難事案として弁護士に委託しているところであり、入居者で滞納を持っている方については住宅管理センターのほうで滞納整理はしているところでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうすると、委託先の住宅云々センターとありましたのですけれども、そこの綿密な連携、例えば連絡会議を開くとかというのは、例えば1か月に1回開いているとか、そういう回数とか頻繁に開いて情報共有はなさっているのですか。

○内桶委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 綿密な打合せという部分につきましては、月に1回、定期的に打合せをっております。昨日もやっております。

○川村和夫委員 分かりました。ぜひ、よろしく願いいたします。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で都市建設部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時 0 1 分休憩

---

午後零時 0 3 分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの下水道課の内容で、質疑事項についての回答をお願いしたいと思います。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まず、収益的収入支出の収入の9,800万円の減に關してのことですが、理由としましては、4ページの収益的収入及び支出の決算報告書を御覧いただきたいと思うのですが、支出のほうに、右から2番目2行目ですが、不用額が1億3,270万円ほどございます。こちらに關しては、予算を計上してもその分使わなかったお金ですが、そちらの主なものとしましては、動力費とか、あとは修繕費です。修繕費を使わなかったというものがございまして、その支出が減ったことによりまして、収入としての一般会計補助金9,800万円ほどあるのですが、そちらが減ったということになります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 一般会計から入ってくるものが、要は修繕に使わなかったから、その部分が入ってこなかったからマイナスだったという……。

○高久下水道課長 そうです。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 次に、下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 マンホールの数ですが、まずは全部で1万5,370基ございまして、公共下水道が1万1,081基、農業集落排水事業のほうは4,289基でございます。合わせて1万5,370基ということになります。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 暫時休憩をお願いします。

○内桶委員長 暫時休憩します。

午後零時 0 5 分休憩

---

午後零時 0 6 分再開

○内桶委員長 休憩前引き続き会議を開きます。

村上委員、よろしいですか。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○内桶委員長 それでは質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後零時 0 6 分休憩

---

午後1時00分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に移ります。歳入歳出と続けて説明願います。  
会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 令和6年度笠間市歳入歳出決算における会計課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、会計課の歳入は、市預金利子と収入印紙・証紙の売りさばき代及び販売手数料などがございますが、主なものは、収入印紙・証紙の販売に係る収入でございます。

資料につきましては、決算書は27ページの下から2段目になります。成果報告書は40ページを御覧ください。

上段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうち、会計課所管分につきましては2,378万4,330円で、主に収入印紙・証紙の売りさばき代及び販売手数料でございます。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明いたします。

収入印紙と収入証紙の売りさばき代の詳細でございますが、収入印紙が1万1,335枚で1,767万4,950円、収入証紙が2,579枚で526万7,000円、合計としまして1万3,914枚で2,294万1,950円の収入でございます。

次に、販売手数料でございます。収入印紙の販売手数料が60万8,223円、収入証紙の販売手数料が20万1,960円、合計としまして81万183円でございます。

収入につきましては以上となります。

次に、支出につきまして、主なものを御説明いたします。

資料につきましては、決算書は30ページ下から2段目になります。成果報告書は45ページの最下段から46ページの最上段までとなっております。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございます。予算額4,276万4,000円に対して、支出済額は3,503万7,822円でございます。支出額につきましては、昨年度と比較しますと398万9,518円の支出増となっております。増額の主な理由は、送金振込手数料、振込明細通知書発行のシステム改修委託料、岩間支所入出金機の新紙幣対応の業務委託料などの増でございます。

主なものにつきましては、成果報告書より御説明いたします。

出納事務においては、1行目、会計年度任用職員2名分の報酬177万8,744円は、1人が午前中勤務、1人が午後勤務、2人で1日分の業務を行っているものでございます。

2行目は、送金振込手数料でございます。これは、債権者に支払額を振込する際の銀行側への手数料で、283万5,112円でございます。

3行目は、納付書収納事務手数料でございます。これは、税金等収納の際の銀行側への

手数料で、138万8,772円でございます。

4行目は、指定金融機関派出所収納事務で、本庁、笠間支所分でそれぞれ110万円ずつで、合計220万円でございます。

6行目の岩間支所の公金保管運搬業務は、総合警備保障株式会社に公金運搬業務を委託しているもので、149万8,200円でございます。

次に、46ページの印紙・証紙取扱事業でございますが、2,315万円が収入印紙及び収入証紙の購入によるものです。内訳につきましては、収入印紙の購入枚数は1万710枚、購入金額は1,703万円、収入証紙の購入枚数は3,400枚、購入金額は612万円となります。

以上が会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はいますか。

川村委員。

○川村和夫委員 以前全協でお聞きして、銀行の送金振込手数料と納付の収納事務手数料、上がるとか有料化などと言っていたのですけれども、前年と比較して283万5,112円と138万8,772円は、どのぐらいの対比でしょうか。

○内桶委員長 会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 納付書の手数料につきましては、金額でよろしいでしょうか。

金額につきましては、26万6,596円の減額でございます。納付書の手数料につきましては、送金振込手数料につきましては、昨年度の下半期からになりますので、まだ比較の対象がありませんので、半年間の実績ということになります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それでも増加しているわけ……増加してない。去年10月あたりから上がった。

○内桶委員長 会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 振込手数料につきましては、去年10月から負担しなくちゃならないようになったということで、その前はありませんでしたので。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうすると、これが283万5,112円が、ゼロだったのがプラスになっているということ。

○塩畑会計課長 そのとおりでございます。

○川村和夫委員 そうすると、令和7年度はこの倍以上は送金手数料がかかるということで認識してよろしいでしょうか。

○内桶委員長 会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 そのとおりでございます。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で会計課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩

---

午後1時10分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長石井 謙君。

○石井議会事務局次長 令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局所管分について御説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出について御説明をいたします。

決算書の29ページを御覧ください。

上段になります。1款1項1目議会費の支出済額は2億5,354万7,525円で、議会運営全般に係る経費を支出したものでございます。

それでは、主な事業内容につきまして成果報告書で御説明申し上げます。

42ページを御覧ください。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額669万5,379円でございますが、市議会議員22名に対して、年度当初に40万円を交付いたしました。全体の執行状況につきましては76.08%であり、その結果、約210万円の不用額について市に返還されたところでございます。

次に、その下になります。正副議長関連事務・視察研修等事業、支出額529万6,693円でございますが、全国・県・県西市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。

次に、7段目になります。議会中継配信事業、支出額528万66円でございますが、字幕配信を含む議会中継管理システムに係る委託料と配信システム機器のリース代を支出したものでございます。

続きまして、議会広報事業、支出額287万8,228円は、年4回発行しております議会だよりに係る印刷製本費でございます。

次に、2段下になります。タブレット管理事業（議会）、支出額116万9,057円でございますが、タブレット端末の通信費及び文書共有システム、こちらモアノートになります、の使用料が主な支出でございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 確認だけさせてください。議会だより、年4回発行されております。部数が令和5年度に比べますとたしか減っておりますが、支出額については若干の増加になっております。そうしますと、印刷単価もしくは受けた業者等で、何か違いがありましたでしょうか。

○内桶委員長 議会事務局次長石井 謙君。

○石井議会事務局次長 R5と比較になりますが、ページ単価でございますが、R5が1.364円、R6が1.309円でございます。それが、まず違うということです。あと、部数が若干違ってきているということが原因と思われれます。

以上です。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 単価は下がってますよね。下がって、部数も減っているのですが、かかった額は多くなっている気がするのですが、いかがでしょう。

○内桶委員長 議会事務局次長石井 謙君。

○石井議会事務局次長 要因としましては、ページ数の関連だと思います。ページ数が増えているということでございます。

○内桶委員長 ほかにあれば。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で議会事務局の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時15分休憩

---

午後1時20分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました認定第1号から認定第5号の5件の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

林田委員。

○林田美代子委員 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出に、反対の討論をいたします。

認定第1号について、反対の討論をいたします。

13款分担金及び負担金、教育負担金、小学校費、学務課320万5,620円を収入した事業内容は、日本スポーツ振興センター災害保険料を保護者が負担金収入した。それは、2,988人分です。また、スクールバス保護者負担金89人分を収入した。また、小学校費、学務課105万540円を収入した事業内容は、日本スポーツ振興センター災害保険料の保護者負担金1,590人分を収入した。また、スクールバス保護者負担金7人分を収入した。いずれも、保護者の負担金をなくすべきだと思います。特に令和6年はそういうことはありませんでしたが、これから令和7年度は、ぜひ笠間まるごと「子育て都市」宣言をやりましたね。そういう観点からも、ぜひ令和7年度は保護者の負担金をなくすべきだと思います。

また、国民健康保険、これは市民生活に大きな役割を果たしてきました。特別会計、特別決算歳入歳出については、反対いたします。予算額13億4,887万円減額でしたが、歳入金額13億5,387万円、これは子どもの均等割が50%残った状態の税を収入ということになります。働いていない子どもから税を取るとはぜひ是正していただきたいと思って、これを認めることはできません。

また、介護保険特別会計ですけれども、これも後期高齢者も低所得の方が、例えば年金が190万円、140万円、軽減なし世帯、2割、5割、7割、そのまま市民の負担となっております。これも低所得の方々が、今とても大変な時期です。高騰物価でとても皆さんもよくお分かりかと思えますけれども、状況は大変なときです。ぜひ、これを市が何らかの一般会計から繰り入れるなどして、策を設けていただければと思いました。これは、残念でした。

決算特別委員の皆様にご理解いただき、賛同をお願いして終わりにいたします。

以上です。

○内桶委員長 ほかに討論はありますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 政研会の河原井です。認定第1号から認定第5号までを、賛成の立場から討論をいたします。以後、着座で失礼いたします。

まず、一般会計におきましては、限られた財源の中、市民生活の安心と安全、また将来を見据えた施策に計画的に取り組んでいることを、評価いたします。特に、子育て支援や教育環境の充実、災害対策や地域福祉の推進といった重点施策については、市民のニーズを的確に反映した執行が行われております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険や介護保険など市民生活に直結する分野で制度の安定運営が図られており、厳しい社会保障環境の中にあっても、持続可能性を意識した運営がなされております。

また、市立病院事業会計では、依然として経営環境の厳しさはありますが、医療の質向上と地域医療を守る使命を果たすべく不断の努力が続けられております。特に、地域包括ケアの推進や救急医療への対応は、市民にとって大きな安心につながるものと考えております。

さらに、水道事業、工業用水事業、下水道事業の各会計については、ライフラインを担う基幹事業として安全で安定した供給、処理の確保が適切に行われており、老朽化施設の更新や耐震化など課題は残されておりますが、計画的な整備と健全な会計運営により、持続可能な基盤づくりが進められている点を評価しております。

以上のようにいずれの決算も、市民生活の安定と向上、そして将来を見据えた健全な財政運営に資するものであると判断をし、私の賛成討論といたします。

委員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○内桶委員長 ここで議長が出席しております。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 討論を終わりにします。

これより1件ずつ採決を行います。

初めに、認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、採決をいたします。

この採決は、挙手により行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内桶委員長 挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決まりました。

次に、認定第2号 令和6年度笠間市立病院事業会計決算認定について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決まりました。

次に、認定第3号 令和6年度笠間市水道事業会計決算認定について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決まりました。

次に、認定第4号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決まりました。

次に、認定第5号 令和6年度笠間市下水道事業会計決算認定について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決まりました。

---

○内桶委員長 以上をもちまして、決算特別委員会に付託になりました全ての審査を終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は令和6年度各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中で行いました。熱心な議論、審査を賜りながら、予定どおり終了することができました。ここに感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますので、御了承願います。

ここで、山口市長より御挨拶をいただきたいと思います。

市長山口伸樹君。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

内桶委員長をはじめ委員各位には、3日間にわたり令和6年度の決算認定について御審議をいただき、全ての決算に御承認をいただきましたことに、御礼を申し上げるところであります。委員会審議での様々な御意見を十分に踏まえ、引き続きよりよい行政運営、行

政サービスに努めてまいりたいと考えております。

今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶に代えさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○内桶委員長 ありがとうございました。

次に、畑岡議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○畑岡議長 内桶委員長及び長谷川副委員長をはじめ各委員には、3日間にわたって慎重かつ熱心に審査をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、付託されました認定議案5件全ての審査が終了できましたことに、厚く御礼申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会での審査の中で出された意見などを今後の行政運営や市民サービスへ役立てていただきながら、さらによりよいまちづくりを目指していただきたいと思います。

3日間、大変お疲れ様でした。皆様に御礼を申し上げ、簡単であります但し御挨拶といたします。お疲れさまでした。

○内桶委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時34分閉会